

HACCPの考え方を取り入れた菓子製造業における衛生管理計画作成の手引書
新旧対照表

2019年9月19日

消費者庁「食品表示基準について」「食品表示基準Q&A」の改正により訂正

P7 (5)

改正前	改正後
<p>〈表示義務のある特定原材料〉 小麦、そば、落花生、卵、乳、エビ、カニ</p> <p>〈表示を推奨されている特定原材料に準じるもの〉 りんご、もも、オレンジ、バナナ、キウイフルーツ、くるみ、カシューナッツ、牛肉、豚肉、鶏肉、ゼラチン、さけ、さば、いか、いくら、あわび</p>	<p>〈表示義務のある特定原材料〉 小麦、そば、落花生(ピーナッツ)、卵、乳、エビ、カニ</p> <p>〈表示を推奨されている特定原材料に準じるもの〉 りんご、もも、オレンジ、バナナ、キウイフルーツ、アーモンド(※)、くるみ、カシューナッツ、牛肉、豚肉、鶏肉、ゼラチン、さけ、さば、いか、いくら、あわび</p>

※ 表示時期は包装資材の切り替え状況を勘案し、判断して下さい。

全国菓子工業組合連合会 作成